

国立高等専門学校の受験を希望する皆様へ

平成 24 年 12 月 7 日
独立行政法人国立高等専門学校機構

災害救助法適用地域における災害で被害を受けた受験生への特例措置について

このたびの被災地域の方々、また、被害に遭われた方々には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

独立行政法人国立高等専門学校機構では、平成 25 年度国立高等専門学校入学者選抜について、次の特例措置を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 特例措置の対象入試

平成 25 年度入学者選抜（被災日以降に出願手続きをするもの）

2. 措置内容

検定料の免除

3. 対象者

独立行政法人国立高等専門学校機構が設置する国立高等専門学校を受験する者で、その主たる家計支持者が災害救助法適用地域（別紙「災害救助法適用地域参照」）に居住していて被災し、市区町村等の発行する災害証明書の交付を受けた者

東日本大震災により被害を受けた方への特例措置はこちら

→ <http://www.kosen-k.go.jp/pdf/241210earthquake.pdf>

4. 申請方法

出願書類とともに各国立高等専門学校所定の「検定料免除申請書」に「災害証明書」を添付し各国立高等専門学校へ提出してください。

なお、免除申請を希望される者は、検定料の払い込みは行わないでください。検定料の払い込みをされた場合は、還付の申し出が必要となります。

5. 入学科・授業料

入学科・授業料についても、家計状況及び被災状況により、免除又は徴収が猶予される場合があります。（合格後に各国立高等専門学校の所定の手続きが必要となります。）

6. その他

申請方法等については、入学を志望する国立高等専門学校へお問い合わせください。

問い合わせ先 〒193-0834 東京都八王子市東浅川町 701-2
独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局
電 話 042-662-3142
URL <http://www.kosen-k.go.jp/>

平成24年12月6日現在の災害救助法適用地域

○平成24年5月に発生した突風等にかかる災害救助法適用地域

(第2報、法適用日：平成24年5月6日)

【栃木県】 真岡市、芳賀郡茂木町、芳賀郡益子町

【茨城県】 つくば市、常陸大宮市、筑西市、桜川市

○平成24年7月3日からの大雨被害にかかる災害救助法適用地域

(第3報、法適用日：平成24年7月3日)

【大分県】 日田市、中津市

【福岡県】 朝倉市

○平成24年7月11日から梅雨前線による大雨にかかる災害救助法適用地域

(第5報、法適用日：平成24年7月13日)

【大分県】 竹田市

【熊本県】 阿蘇市、熊本市、阿蘇郡南阿蘇村、阿蘇郡産山村、阿蘇郡高森町

【福岡県】 久留米市、柳川市、八女市、筑後市、みやま市、うきは市、八女郡広川町

○平成24年8月13日から大雨被害にかかる災害救助法適用地域

(第1報、法適用日：平成24年8月14日)

【京都府】 宇治市

○平成24年台風第16号にかかる災害救助法適用地域（第1報、法適用日：平成24年9月15日）

【鹿児島県】 大島郡与論町

○平成24年11月27日の暴風雪による災害救助法適用地域（第1報、法適用日：平成24年11月27日）

【北海道】 室蘭市、登別市、伊達市、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、
虻田郡洞爺湖町